

畜産環境整備機構損害保険要領（平成 20 年 9 月 29 日 20 環機第 838 号）一部改正新旧対照表

改 正 後			現 行		
平成 20 年 9 月 29 日 20 環機第 838 号 制 定 【略】			平成 20 年 9 月 29 日 20 環機第 838 号 制 定 【略】		
令和 元年 8 月 1 日 元環機第 349 号 一部改正			令和 元年 8 月 1 日 元環機第 349 号 一部改正		
令和 2 年 3 月 16 日 元環機第 855 号 一部改正					
第 1 ～ 第 9 【略】			第 1 ～ 第 9 【略】		
附則					
この改正は、令和 2 年 4 月 1 日から実施する。ただし、改正後の第 2 の 3 の規定で定める別紙は令和 2 年 4 月 1 日から適用するものとし、それ以前に貸付開始された貸付契約については、なお従前の例による。					
別紙			別紙		
保 険 料 率			保 険 料 率		
分 類	貸 付 機 械		貸 付 機 械		保 険 料 率
環境用・経営用 機械・装置	運搬用機具（自走式のもの）		運搬用機具（自走式のもの）		<u>2.38</u>
	据付固定式の もの	バークリーナ ー	バークリーナ ー	<u>1.30</u>	
		糞尿乾燥機 攪拌機	糞尿乾燥機 攪拌機	<u>1.79</u>	
		醗酵装置	醗酵装置		
		上記以外のもの	上記以外のもの	<u>1.70</u>	
	FRP製サイロ		FRP製サイロ		<u>2.06</u>
	鉄製サイロ		鉄製サイロ		<u>1.55</u>
死亡家畜保管用冷凍・冷蔵装置		死亡家畜保管用冷凍・冷蔵装置		<u>1.70</u>	
環境用・経営用 機械・装置	運搬用機具（自走式のもの）		運搬用機具（自走式のもの）		<u>2.28</u>
	据付固定式の もの	バークリーナ ー	バークリーナ ー	<u>1.19</u>	
		糞尿乾燥機 攪拌機	糞尿乾燥機 攪拌機	<u>1.69</u>	
		醗酵装置	醗酵装置		
		上記以外のもの	上記以外のもの	<u>1.59</u>	
	FRP製サイロ		FRP製サイロ		<u>1.96</u>
	鉄製サイロ		鉄製サイロ		<u>1.44</u>

改正後			現行		
	車両消毒槽（主にコンクリート製）	<u>1.70</u>		防鳥ネット	<u>3.47</u>
	噴霧器、洗浄機、消毒機	<u>1.85</u>		防獣柵等（金属造りのもの）	<u>2.75</u>
	防鳥ネット	<u>3.74</u>		防獣柵等（木造のもの）	<u>3.47</u>
	防獣柵等（金属造りのもの）	<u>2.84</u>		上記以外のもの	<u>1.75</u>
	防獣柵等（木造のもの）	<u>3.74</u>	食肉用機械・装置	運搬用機具（自走式のもの）	<u>2.28</u>
	上記以外のもの	<u>1.85</u>		精密電子機器類	<u>0.89</u>
運搬用機具（自走式のもの）	<u>2.38</u>	ショーケース		<u>0.98</u>	
食肉用機械・装置	精密電子機器類	<u>1.00</u>	上記以外のもの	<u>0.90</u>	
	ショーケース	<u>1.10</u>	生乳用機械・装置	精密電子機器類	<u>0.89</u>
	上記以外のもの	<u>1.02</u>		ショーケース	<u>0.98</u>
精密電子機器類	<u>1.00</u>	上記以外のもの		<u>0.90</u>	
生乳用機械・装置	ショーケース	<u>1.10</u>	その他機械・装置	脊椎吸引機	<u>1.19</u>
	上記以外のもの	<u>1.02</u>		消毒装置	
	精密電子機器類	<u>1.00</u>		脊椎彎曲矯正装置	
その他機械・装置	消毒装置	<u>1.30</u>	頭蓋骨破碎装置		
	脊椎彎曲矯正装置				
	頭蓋骨破碎装置				

(注) 保険料率は、保険金額1,000円に対する保険期間1年についての額である。

別紙様式第1号～第5号  
【略】

(注) 保険料率は、保険金額1,000円に対する保険期間1年についての額である。

別紙様式第1号～5号  
【略】